

平成28年度豊岡市障害者自立支援協議会(運営会議)

	平成28年度 地域課題	部会で取り組んだこと	見えてきたこと	来年度の方針	豊岡市への提言
しごと部会		上半期の取り組み ・ノーマイカーデーの企画・参画・課題抽出 ・障害者雇用に取り組んでいる企業を市広報に紹介するためインタビューの実施 ・就労系障害福祉サービスの周知を豊岡市へ依頼し市広報へ記事掲載が実現 ・障害者雇用の啓発資料作成を企画し、13事業所より参加の賛同を得る。			
	公共交通を利用して、通勤手段を考える	○ノーマイカーデーの企画・参加・課題抽出 ・目的:障害者のより良い生活のための重要な移動手段として欠かさない公共交通の維持と利用拡大を図る。 :支援者が取り組むことで、公共交通の実情を知るとともに障害者支援を考える。 ・内容:ノーマイカーデー実施 実施期間 平成28年7月～12月 実施日 毎月第2水曜日(別日での実施也可) ・実施報告 10月 4名参加 11月 5名参加 12月 5名参加 ※添付資料①参照	豊岡市では、人口減少とともに、公共交通(電車・バス)利用者も減少しており、公共交通を利用して路線を守らないと重要な移動手段である公共交通がなくなってしまうという切実な状況にある。 ↓ 2年度にわたり、支援者がノーマイカーデーに取り組んできた結果、少人数ではあるが、バス通勤に変更したり他の通勤手段に変更する等、効果があった。 ↓ 支援者が多くの気づきを得るなどスキルアップに繋がった。ノーマイカーデー参加の意識づけはできたと判断。 ↓ 課題は終了ではないが、ノーマイカーデーへの取り組みは平成28年度で終了とする。	・しごと部会として、通勤手段に対しての取り組みは終了とする。 ・今後は通勤手段に限定せず、障害者の移動に関する課題と捉え、運営会議の場で検討を行う。	
		○路線バス・コバスの乗り方講習会の開催について検討	・乗り方講習会の開催を行うことで利用拡大に繋がると考えたが、既に全但バスが乗り方講習会を開催されている。部会より各障害福祉サービス事業所へ乗り方講習会の情報提供を行い、各事業所で取り組んでいただくこととする。		
	障害者の就労に関する理解や企業の取り組みを伝える	○障害者雇用に取り組んでいる企業を市広報に紹介 ・目的:障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業を紹介し、障害者の就労に関する理解や企業の取組を伝える。 ・内容:紹介企業 (株)ほくたんハイトラスト 市広報(平成29年3月号)に掲載 ※添付資料②参照	・市広報に掲載後のふり返りについては、広報掲載時期の関係もあり年度内のふり返りが難しい。 ・市広報掲載後の反響をふり返りとし、次年度の取り組みに活かしていく。	・市広報掲載後の振り返りを行う。 ・今後も、市広報等により障害者の就労に関する理解や企業の取り組みを伝える機会を設ける。	
		○市広報を利用した就労系障害福祉サービス周知を市へ依頼。市広報(平成28年10月号)に掲載あり。その振り返りを行う。	・就労系障害福祉サービスについて、市広報により広く市民に周知することができ、サービス利用の問い合わせもあった。 ・既に障害福祉サービスを利用している方の場合、自身が利用しているサービスの再認識や相談員がついている意味を再認識できた。 ・今後は法改正によりサービス等に変更があれば、市広報を利用し、就労系障害福祉サービスの周知を行うことが望ましい。		
	企業に『障害者雇用』の啓発を行う	○障害者雇用の啓発動画作成を企画 ・目的:企業に『障害のある方のできること』、『障害のある方の作業に取り組んでいる姿』を知ってもらい、障害者への理解を深めていただき、障害者雇用の拡大につなげる。 ・内容:趣旨に賛同いただける就労系障害福祉サービス事業所へ、作業風景の動画・写真の提供を依頼 :提供いただいた写真等で啓発動画を作成 :啓発動画の活用方法を検討	・ハローワークでの活用について内諾を得ている。啓発動画を活かす場を広め、雇用だけでなく障害者への理解を促していくことが重要。 ・住民向けや教育の場でも活用していくことができる。	・『障害者雇用』の啓発を重点的に取り組む。 ・啓発動画の活用計画を立て障害者雇用の啓発を行い、障害者雇用の拡大に繋げていく。 ・振り返りを行いながら、啓発動画の見直しを行う。 ・啓発動画を活かす場を拡大していく。 ・市、ハローワークと連携し、障害者差別解消法の制度の理解と合わせて企業に啓発を行う。	
		○障害者福祉関係機関の支援者の職場体験会開催について検討	・支援者の職場体験会の開催について検討した結果、職場体験会については、各事業所の取り組みで行えるのではないかと判断。部会の役割としては、事業所単位では取り組みにくい内容の活動を行っていく必要がある。 ・障害者福祉関係機関の支援者の人材育成という地域課題として、就労に特化したものに関わらず、他の部会と調整し、全体で取り組む必要性が再認識された。		
	運営会議で課題としてあがった『更生訓練費給付事業』について		・現行の豊岡市更生訓練費給付事業実施要綱は、対象者や対象事業が明確でないことから、要綱の見直しが必要であることを市へ伝えた。		

平成28年度豊岡市障害者自立支援協議会(運営会議)

	平成28年度 地域課題	部会で取り組んだこと	見えてきたこと	来年度の方針	豊岡市への提言
こども部会		<u>上半期の取り組み</u> ①第1回お話カフェの開催(平成28年9月28日) ・3つのグループに分かれ就学前・就学後・卒業に向けた課題をテーマに情報を共有を行った(25名参加) ・大変好評に終わり、先輩保護者のアドバイスを聞く機会となった。 ・今後も行政・自立支援協議会の協力の下での開催を強く希望され、年度内に第2回目を開催 ②こどもネット(児童発達支援管理責任者ネットワーク会議)の企画準備 ・相談支援グループにて、サービス管理責任者ネットワーク会議開催された。その中で、児童支援サービス事業所も地域課題共有、事業所間の連携等を図る予定であったが、担当者の出席が少なく十分に意見交換等を行うことができない状態であった。 ・その為、こども部会にて、児童支援サービス事業所のサービス管理責任者を対象とした、こどもネットの開催を企画準備 ③第1回相談支援こども連絡会の開催(平成28年8月17日(水)10:00～12:00) ・目的:長期休暇中の課題を中心に、各事業所で感じられる課題を明確化したり情報を共有する。障害児計画相談のスキルアップ。 ・児童を担当する相談支援専門員・相談員10名参加 ・相談員の経験、技術、知識がまちまち。1人の相談員の受け持つケース数に上限がない。また、家族支援の必要なケースも多いため疲弊感がある。十分な検証のできないまま業務に追われる、等の計画相談・対人援助にあたるうえでの「悩み」が出された。 (その他) 「障害児相談支援事業所案内マップ」の記載内容が各事業所内の異動などで現状と合わなくなってきたため改訂をする。 第2回目を開催希望を受けて下半期も開催を企画。			
	障害のある児童の保護者は、将来的な不安や悩みを抱えている。	○第2回お話カフェ開催 ・日時:平成29年2月23日(木)10:00～12:00実施 ・目的:保護者(母親)同士の悩みを打ち明けあえる居場所を作る ・場所:立野庁舎1階A-1.2会議室 ・参加者:こどもの成長や発達に悩みのある豊岡市在住の保護者(19名) ・第1回目を踏まえて改善した点 部屋を3部屋確保 テーマごとに分かれて意見交換を行った。 ※添付資料①参照	今後のお話カフェの開催について ・当事者保護者から来年度も継続的な活動を求められた。 ・保護者の意見を聞きながら、カフェ開催の定例化を目指すため、代表者を複数名選出 ・来年度以降も保護者との連携をもとに活動することが求められている。保護者から自立支援協議会への協力依頼があった。	・行政や自立支援協議会と保護者代表(複数名)と協働で開催をすすめていく。	
	放課後や長期休業中の居場所が圧倒的に少ない。希望する事業所に偏りがある。	○こどもネット(児童発達支援管理責任者等ネットワーク会議)の開催 ・日時:平成28年10月26日(水)13:00～15:00 ・目的:上半期と同様 ・場所:立野庁舎1階A-1.2会議室他 ・参加者:豊岡市内放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援事業所職員(7事業所8名)	・長期休業中の利用定員は圧倒的に、利用調整を行っている事業所が多い(長期休業中以外も同様の状況)。中には新規開設事業所等受け入れ可能な事業所もあるものの長期休業中以外も同様の状況 ・保護者、学校との連携強化に向けて積極的に取り組まれている。 ・各事業所間の横の繋がりが希薄 <u>今後こどもネットに対する要望</u> ・他事業所の見学を希望する声が多かった。 ・支援技術等に関する研修会開催してもらいたい要望もあった。 ・こどもネットとして継続的な開催の要望が多かった。	・サービス管理責任者ネットワーク会議の方向性によって、開催のあり方を検討していく。	
	相談支援事業所で困ったケースを抱え込みやすい。計画書の作り方もこれでいいか不安もある。	○第2回相談支援こども連絡会の開催 ・日時:平成28年11月30日(水)10:00～12:00 ・目的:児童を担当する相談員の情報共有と確認の場とし、支援のノウハウを共有することで地域全体の支援システムの統一化を図る。障害児計画相談のスキルアップ。 ・場所:立野庁舎1階A-1.2会議室 ・参加者:児童の計画相談を担当する相談支援専門員・相談員(相談支援事業所6事業所・相談員13名) ・内容:障害児相談支援事業所案内マップ改訂(案)について:相談支援の進め方や連携について ○障害児相談支援事業所案内マップの改訂 平成26年9月時点の情報で豊岡市内の障害児相談支援事業所案内マップを作成していた。しかし、今年度、新規参入の事業所がある等の状況に変化があるため、改訂を行った。 ※添付資料②参照	・支援をする上で、こども育成課(放課後児童クラブ、こども支援センター)や健康増進課(保健師)との連携やサポートファイルの活用が求められる。 ・毎年2月～3月は就学児のために「児童発達支援」から「放課後等デイサービス」にサービス等利用計画を変更しなければいけない。進め方について知りたい。共通認識を持っておきたい。 ↓ 上記の意見を受けて、児童担当の相談員に集まってもらい情報共有、勉強会を開催(平成29年2月8日) ・第1回開催時に挙がっていた悩みと同様の意見が聞かれた。(上記、上半期の取り組みに記載) ・他にも、サービス事業所の受け皿がなく利用ができない等、直ぐには解決には至らないものの、とても重要な課題が挙がった。今後も相談支援こども連絡会の継続開催の必要性が確認される。 ・継続的に開催するためには、事務の簡素化を行い、効率的に開催できる形を検討していく必要がある。	・相談支援こども連絡会を継続的に開催する。	
	ネットワークの構築・障害児支援と課題	○平成28年12月21日(水)発達障害児等支援連絡会議で課題について問題提起 ・内容:こども部会の取り組みから見えてきた現状と課題について共有した。	今後求められる取り組みとして考えられること ・療育につなぐ入口支援システムの整備を図り、円滑に適切な支援を進める体制づくりの検討 ・関係者での共有を行い、今後の対策について検討できる場を作る。 ・引き続き、発達障害児等支援連絡会議への相談と連携 ・こどもネットを継続開催することで事業所間の情報交換やスキルアップの機会を設ける。	・相談支援こども連絡会で相談業務としてのネットワーク構築・サポートファイルを活用した支援システムの整備を図る。 ・継続的に発達障害児等支援連絡会議への意見聴取と協議を行う。	

平成28年度豊岡市障害者自立支援協議会(運営会議)

	平成28年度 地域課題	プロジェクトチームで取り組んだこと	見えてきたこと	来年度の方針	豊岡市への提言
せい いか つ 部 会 (重度心身障害者(児)の支援を検討するプロジェクトチーム)	重度心身障害者(児)の方に対する対応 曜日関係なく安心して預けられる体制を構築する	上半期の取り組み ・プロジェクトチームメンバーで情報交換を行い、豊岡の社会資源の現状について意見交換を行った。 ・その中で、重度心身障害者(児)の方が利用できる社会資源の希薄さ、支援側の人材不足と支援スキル向上の必要性を改めて確認 ・豊岡において重度心身障害者(児)の方への支援体制を拡充していくために、まずは地域特性に共通するところのある先進地(京都府与謝郡与謝野町)への視察研修を企画した。			
		○視察研修(平成28年12月2日実施) ・行先:社会福祉法人 よさのうみ福祉会 夢織の郷 多機能型事業所 つむぎ 生活介護事業 ひまわり 与謝野町地域共生型福祉施設 やすらの里 ワークセンター 花音 菜の花ホーム(共同生活援助事業所) カフェ・ショップ 花鈴 ・目的:豊岡での重度心身障害者(児)の方への支援体制の構築をめざし、先進地での支援体制整備や支援方法を学ぶ ・参加:豊岡市障害者自立支援協議会関係者(12名) ※添付資料①参照	○医療・保健・福祉の支援関係者が視察をしたり、継続的に協議を行うことで、普段から顔の見える関係性を築き、現状の情報共有や課題を共有等が円滑に進められた。 ○障害者だけでなく、生まれてから亡くなるまで安心して過ごせる地域となるため、多制度の柔軟な活用や、人材育成、啓発などの様々な取り組みが必要であることが確認された。 ・それぞれの事業所の取り組みや強みを可視化していくことで、当事者や支援関係者にとって、情報の共有や選択肢が増えることにつながる。 ・地域生活の中で障害の方と健常者が知り合う機会があまりない。若い世代も含めて知る、接する機会を作ることが必要。 ・障害福祉制度だけでなく、医療・介護の柔軟な制度活用を行政と共に検討することや、サービスや制度ありきではなく、地域福祉を柔軟に考え取り組む姿勢が必要。		
		○研修会の企画 ・平成28年度下半期内で、重度心身障害者(児)の支援に関するテーマを設定し、研修会開催を検討していたが、視察研修実現に時間を要したことや、そこから学んだことを深めていくことに時間をかけて取り組むことを優先するとの判断から未実施。		・今年度の視察と地域課題を意識しながら参集者、テーマを絞り込んで研修を実施する。	
	平成28年度 地域課題	プロジェクトチームで取り組んだこと	見えてきたこと	来年度の方針	豊岡市への提言
せい いか つ 部 会 (喀痰吸引について検討するプロジェクトチーム)	喀痰吸引を行える支援員・事業所が少なく医療的ケアの必要な利用者の受け入れが困難	上半期の取り組み ・第三号研修受講から実地研修終了に至るまでのフローチャートの作成を行い、第三号研修開講時に配布 ・アンケート調査(喀痰吸引等の制度に対する意識調査)の実施を行い、取りまとめを行った。 ・第三号研修受講後のフォローアップ研修開催に向けての検討			
		○アンケート調査結果のとりまとめ ・対象:居宅介護支援専門員(ケアマネ連絡会) :障害者相談支援事業所の相談員 ・内容:添付資料②参照	・居宅介護支援専門員や相談支援員の中にも医療的ケア及びヘルパーのできる医療的ケアの範囲についての知識に偏りがある。多くの方に制度について知ってもらうため、制度の周知や普及啓発を行う必要性がある。 ・第三号研修や企画しているフォローアップ研修への受講には、法人理解が必要。広報的な研修の中でモデルケースの紹介を行うなどして普及啓発が行う必要がある。	・フォローアップ研修を実施する。	
		○フォローアップ研修についての検討内容(手技的研修) ・目的:医療的ケアを提供する支援者のスキルアップと不安感の軽減 ・予定:内容を整理して準備を整えていくため来年度の開催に向けて準備をすすめる体験や事例発表 (広報的な研修) ・目的:制度についての普及啓発 ・予定:単独開催ではなく、自立支援協議会の他の研修活動との連携を検討 :実際に支援されている事業所の体験や事例発表	・第三号研修受講後も対象者が入院や施設入所、体調不良などで実地研修を受けられていない受講者もいる。 ・第三号研修は受けたものの、手技に対する不安等は大きく感じている。 ・第三号研修受講後も、定期的に手技の確認だけでなく、事業所の指定を取るための手続きや事例の情報交換等ヘルパー同士で情報共有ができる機会があることで、支援者と利用者、双方の不安軽減が図れる。 ・地域の中で精力的に活動が行われている機関や人材を活用していく必要がある。	・フォローアップ研修を実施する。 ・フォローアップ研修を協議会が継続的に行っていくのではなく、研修の必要性を発信することで活動の引継ぎ先を探していく。	
		○サービス提供事業所と訪問看護事業所のマップの作成 ・目的:地域の社会資源の見える化をすることで、利用者及び支援者がサービスを把握しやすい環境を整える。 ※情報共有やフォローアップ研修についての検討を優先的に行ったため、未実施		・事業所に確認をとり、名簿とマップを完成させる。	

平成28年度豊岡市障害者自立支援協議会(運営会議)

	平成28年度 地域課題	プロジェクトチームで取り組んだこと	見えてきたこと	来年度の方針	豊岡市への提言
せい い か つ 部 会 (医療的ケアの必要な方の移動手段の確保を検討するプロジェクトチーム)	医療的ケアの必要な方が移動するために利用できるサービスが少ない	上半期の取り組み ・プロジェクトチームメンバーで情報共有や市立川西養護学校での送迎への取り組み調査、相談支援専門員からの事例提供を受けて医療的ケアを必要している方の生活状況や困り感の共有を行った。 ・移動の際に利用できる福祉サービスや社会資源が充足していない現状からも看護師など医療的ケアに対応できる人材不足が大きな課題であることをプロジェクトチームで改めて共通認識を図った。			
		○意見交換 ・プロジェクトチーム会議として取り組む方向性の協議 ①ニーズ状況を知るために ・内容:実態把握の必要があるのではないか ・目的:医療的ケアの必要な方の移動においての実態把握 ②厚生労働省から通達されている制度整備と方向性について ・内容:医療的ケアの支援体制整備については、全国的な課題であることから、国の通達と方向性を踏まえて取り組んでいく必要があるのではないか。 ※添付資料③参照 「障害者等の移動の支援について」 P8:社会生活上不可欠な外出については、地域の実情に応じて各市町村の判断で柔軟に実施すること。 P9:教育分野の合理的配慮として議論されるべきで「特別支援連携協議会」開催によって連携が進められている。 ※添付資料④参照 「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について」 医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするための協議の場を定期的に開催するべき。	・医療的ケアの必要な方の人数は少なくとも、本人の生活づらさや重みは大きく受け止め、支援体制の構築をめざすことが求められる。 ・厚生労働省による指針を踏まえ、今後この課題について、しっかりとした協議ができるように、委員選出と協議の場を再検討する必要があるのではないか。 協議の場の例 ・ケア運営協議会 ・慢性疾病児童等地域支援協議会	・障害者の移動等の支援課題についての方向性を運営会議において協議を行っていく。	
	平成28年度 地域課題	プロジェクトチームで取り組んだこと	見えてきたこと	来年度の方針	豊岡市への提言
せい い か つ 部 会 (住居について検討するプロジェクトチーム)	障害者や生活困窮者が安心して住むことができていない 住居が確保できていない	上半期の取り組み ・プロジェクトチームメンバーでの情報共有を行う中で、住居の確保に課題を持っているケースは少ないという意見が出た。 ・一方で、とても課題に感じている支援者もあり、偏りがあることが分かった。 ・まずは具体的な住居支援のケース数やその内容等実態を把握し、課題を明確化するためにアンケート調査を行うことを検討した。			
		○アンケート調査の実施(平成28年12月実施) 目的:豊岡市における住居に関する支援の実態と課題を把握する。 対象:豊岡市内の障害者相談支援事業所 :総合相談・生活支援センター :若者サポートステーション豊岡 :地域包括支援センター :医療機関 :豊岡健康福祉事務所 等 結果:46調査票の回収あり。 ・30歳代までは少ないが40歳代から増加し始める。 ・家族構成は単身が64%で一番多い。 ・住居としては、賃貸住宅が36%で一番多い。 ・障害別では、精神障害者が57%で一番多い。 ・障害別で住居支援が必要になった理由 精神障害①保証人②経済的なこと③家族関係 知的障害①保証人②経済的なこと③家族関係 身体障害①経済的なこと②単身生活できない③保証人 ※添付資料⑤参照 ○第4期障害福祉計画策定時のアンケート情報の活用	・住居支援が必要になった理由はどの障害でも、保証人と経済的なことが多かった。中でも精神障害があり単身者の方が多い。 ・支援が必要になった要因もひとつではなく、複数が重なりあっている場合が多い。 ・経済苦がある場合は市税の滞納もあるため、公営住宅に入居するのは困難であるが、計画的返済が可能な場合は条件を緩和する等、立て直しを支援するような施策も必要ではないかと考える。 そのひとつとして、保証人問題に対応し日常生活の指導も合わせて行うことで、継続して住まうことができるように、住宅入居等支援事業に取り組むことの検討も必要である。 また、この事業に取り組むことにより、支援が必要になった家族関係の問題や不動産業者の理解を得るための連携についても検討することが可能になる。 ・家で暮らしたいという希望が増えている一方で、実際はグループホーム入所者数が増加している。	・アンケート調査を分析し、明らかになった課題に対して、住居施策(法的制度)の活用や不動産業者との連携なども取り入れ、必要とされる具体的な取り組みやシステム等について検討していく。	

平成28年度豊岡市障害者自立支援協議会

	相談支援グループの活動	活動を通して見えてきたこと	来年度の方針
相談支援グループ	上半期の取り組みについて 【サービス管理責任者ネットワーク会議の開催】 ①福祉サービス事業所同士の横の繋がりを構築する ②福祉サービス事業所と相談支援事業所の連携強化をめざす 2点を目的として平成28年7月19日に開催 事業所枠を越えた横のつながりやスキルアップ等研修の機会が少ない現状の中で、その必要性や重要性をサービス管理責任者とも共有できた。 【我が町の相談支援体制あるべき姿検討会】 ・豊岡市内の相談支援事業所のマンパワー不足や相談支援のみでは経営が困難である現状を踏まえ、効率的な相談支援業務の実施をめざして、検討会を開催。現状の豊岡市内における相談支援体制の評価及び基幹・委託・指定特定の本来果たすべき役割分担について協議を行った。 ・協議の中で、相談支援体制の再構築を行う必要性が高いと判断。スムーズな会議開催を行うためにコアメンバーを選定し協議を行うこととした。下半期も継続して検討を行い、早急に盤石な体制を整えられるよう協議を進める。		
	○「ヘルパー感謝祭」 ・日時:平成28年12月14日(水)13時30分～15時30分 ・場所:豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール ・目的:ヘルパーへ相談支援員からの感謝を伝える :ヘルパー同士の横のつながりの構築 ・内容:①事例発表 ②グループワーク ・成果:事例発表を通して、支援を受ける当事者の気持ちを共有することができた。 :主に介護保険分野で活動されているヘルパーが参加され、障害分野の支援の考えに触れる機会となった。 :当事者への普段の言葉がけなど何気なく行っていることの重要性和専門性を意識することができた。 :参加者から継続開催を希望する声が多く聞かれており、横のつながりを構築・学びの場として、今後も継続して開催していくことの必要性を再確認できた。 ※添付資料参照	・ヘルパー自身も普段の利用者の関わりに「これで良いのか」と疑問を感じておられた。事業所の枠を越えて関わる機会が持てることで普段の業務を振り返る機会となり、利用者との関わりの後押しや自信となる。 ・今活動で2回目の開催であるが、参加事業所の数が伸びず特定の法人から参加している状況が見て取れるため、アンケートを参考にしながら開催日時を再検討する必要がある。また、参加者からは研修的な内容を希望する声も上がっており、研修要素を盛り込む点についても検討の余地あり。 ・ヘルパーのマンパワー不足という地域課題から生まれた本取り組みについては、相談グループ主体の活動に留まらず、自立支援協議会全体の課題として継続の方向性を検討する必要がある。 ※サービス管理責任者ネットワーク会議も同様の検討が必要。	・ヘルパー感謝祭、サービス管理責任者ネットワーク会議について、運営会議の場で協議・取り組みを進めていく必要がある。
	○「我が町の相談支援体制あるべき姿」についての検討 ・目的:豊岡市内における相談支援体制の評価及び基幹・委託・指定特定のあるべき役割分担の明確化をベースとして、相談支援専門員の適切な業務量および人員配置についての検討を行う。 ・内容:基幹・委託・指定特定の本来あるべき業務や必要な人材配置についての協議 :相談支援専門員の適切なケース数及び人材についての協議 :それぞれの役割を踏まえた新規ケースへの対応	・相談支援事業の収入はサービス等利用計画、モニタリング報告書の作成で発生するごくわずかな金額のみであるため、運営継続には法人理解が必要不可欠。相談支援従事者初任者研修の受講や相談支援専門員を事業所に適切に配置してもらうことを目的として、法人に対するアプローチを行っていく必要がある。 ・計画相談100%を達成して以降、相談支援事業所は手一杯な状況の中で新規ケースの受け入れ及び生活全般に専門的な支援を必要とするケースへの対応を行っている。現状の中で対応するためには、本来の事業を行うための体制整備や役割分担、適切な業務量及び予算措置が必要である。	・「我が町の相談支援体制のあるべき姿」について、行政とも相談を重ねながら理想にむけて話を進めていく必要がある。